



よく自己実現という言葉を使います。

では、「実現すべき自己とは、どうしたら発見できるのですか？」と聞かれたら、あなたはどうか答えますか？

最近の例で考えてみましょう。サッカーの本田圭祐(1986.6.13生、182cm)がACミランに入りました。兄も元サッカー選手で大叔父にオリンピック選手がいる家系に生まれ、小学校2年で両親が離婚し、父親に引き取られ、父の仕事が忙しかったため、厳しい祖父母に育てられました。その時サッカーと出会い、その後名古屋グランパス、VVVフェンロー、CSKAモスクワそして、この度のACミラン加入が決まり、その加入を必然とっています。そして次の目標は、「ワールドカップに優勝」する事を目標にしており、「日本は、シュートまでの効率性が世界に遅れている。長友、岡崎もまだ、そのような事を考えていないから、まだ難しい段階」とっています。そのように考えるのも性格と環境であるといっています。

まず、実現すべき自己は変化し成長していく自己であり、その変化し成長していく自己は理性では掴めません。理性は、現実存在するものの中で変化しないものしか掴めないからです。そこで感性における直観という形で把握する以外ありません。動いている瞬間、瞬間は、理屈抜きで感じるという感性という能力でしか掴めないのです。次に、実現すべき自己は、成長する自分であり、下記の3つの自分が複合的に絡んで成長していきます。

- 1) 創っていく自分
- 2) 創られていく自分
- 3) 現在の自分

今回は、上記の3つの自分について詳しく紹介したいと思います。

(『この哲学から日本の復活がはじまる』上巻・第7章より 共著・鈴木繁伸／芳村思風)

交際費課税の改正平成26年税制改正大綱の中で、中小企業の交際費課税の改正について説明します。

### 【現状の扱い】

年間800万円までは全額を経費として、それを超える額は経費とならない。

この扱いは平成25年4月1日以後開始事業年度分の法人税についてのみの1年間限定の措置とされます。

(以前は年間600万円までの90%のみが経費として認められていました。)

### 【改正後の扱い】(平成26年4月1日以後開始事業年度から2年間)

従来は、冗費の節約・交際費支出の抑制を通じた会社内部留保の蓄積増進の意図であった。

今般の交際費課税の緩和措置は、消費税率アップに伴う景気後退懸念への対応やデフレからの脱却を確かなものとするため、

飲食のための支出を促し、消費の拡大を通じた経済の活性化を図ることを意図している。

①800万円までは全額を経費とする ②支出した飲食費の50%を経費とする(飲食費の金額に上限なし)①と②の有利な方の選択適用が可能。



### 鈴木繁伸公認会計士・税理士事務所

経営計画策定・監査・会計・税務・労務・証券仲介業・宅建業など

所長/鈴木 繁伸 税理士/大輪 智彦 税理士/古河 宙 税理士/竹田 卓史 税理士/大槻 道同 社会保険労務士/井上 宣子

【京都オフィス】京都市下京区仏光寺通柳馬場西入東前町408-1

TEL.075-352-3336 FAX.075-352-3033

【東京オフィス】東京都中央区日本橋堀留町2-5-10 SINCITY日本橋1101 TEL.03-6206-2108 FAX.03-6206-2181

http://www.suzuki-mb.co.jp/ E-mail:suzuki@suzuki-mb.co.jp 何でも気軽にお問合せください。